

第4期第6回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成30年3月19日(月)午前9時30分から10時50分
- 2 場所 区役所 交流会場
- 3 出席委員 高橋委員、金杉委員、森山委員、松澤委員、的野委員
市川委員、田中委員、北川委員、松本委員、安部井委員
鈴木委員、伊東委員、林委員、村塚委員、古畑委員、蔵方委員
菊池委員、石野委員、出口委員、藤巻委員
(以上20名)
※欠席 栗原委員、増坪委員
- 4 傍聴者 6名
- 5 配布資料
 - ① 資料1 練馬区立豊玉障害者地域生活支援センターきらら
地域生活・高齢期支援部会
 - ② 資料2 練馬区障害者計画(一部改定)・第五期障害福祉計画・
第一期障害児福祉計画(案)について
 - ③ 資料3 練馬区における地域生活支援拠点等の整備についてまとめ(案)
 - ④ 資料4 障害者グループホームと医療との連携体制構築について
 - ⑤ 資料5 平成30年度 障害者施策の予算と主な事業について

○副会長

本日、会長より少し遅れると連絡が入りましたので、それまで会議を進めさせていただきます。

先日、パラリンピックが開催されました。頑張っている人として障害者が取り上げられる良い機会だったと思います。一方、今朝のテレビでは胎児診断について取り上げられていました。試験的に染色体検査を実施した結果として、異常があると分かった人の98%が中絶していました。障害者を受け入れようという機運もある一方で、障害を排除していくという厳しい現実もあるということを感じました。地域から障害者の権利を回復して、生活を豊かにしていくために、この会がお役に立てばいいなと思います。

それでは、豊玉障害者地域生活支援センター所長から、資料1の説明をお願いします。

○委員

資料1の説明

○(会長到着)

○会長

ありがとうございます。到着が遅くなりましてすみません。

重要な課題を提示していただいたと思います。ちょうど社会福祉法が変わりまして、社会福祉の大きな仕事の一つに地域生活課題という言葉が使われ

るようになりました。それを解決するために相談機関や支援機関ができておりますが、それを横串で刺して、横割りにして受け止める、そういう相談体制を充実させる必要があると思います。

それから、共生型サービスという高齢と障害を相互乗り入れたサービスを提供しようという動きもあります。ますます地域の中で、縦割りで区切らない支援が求められる。しかし、一方でそれぞれの領域では専門性が必要とされます。

国会では生活困窮者自立支援法の見直し案が検討されております。地域社会からの孤立の問題、困窮の課題等、障害だけでなく様々な重層的な課題がある。高齢障害者の課題は、まさにそういう問題であろうと思います。

専門部会で議論されたように、障害と高齢の相互理解が非常に重要で、これからますます地域のいろいろな相談機関が力を合わせて、風通し良く仕事をさせていただく。それを支える区のバックアップ体制を構築する。それから縦割りに横軸をとおす。さらに地域住民、区民の皆さんの協力を得て協働の仕組みを構築する。そういうことも含めた体制の整備をこれからも進めていただきたいと思います。

特にご意見がなければ、次第に沿って進行します。協議会の皆さまからも様々なご意見をいただいて作成された障害福祉計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2の説明

○会長

ありがとうございました。

障害福祉計画の概要と同時に、自立支援協議会という組織とも関連する形で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて議論する場を設置する案についてご説明いただきました。

それから、医療的ケア児支援のための協議の場の設置ということで、新しい視点での組織づくりと、それを基にして、いろいろな支援の仕組みを再構築していくということになるかと思います。

今までの協議会における協議とか委員の皆さまからのご提言を踏まえて、こういう形の政策方針になったとご理解をしていただければよろしいかと思えます。

ご質問やご意見がなければ、次の議題に移ります。事務局から地域生活支援拠点についての説明をお願いします。

○事務局

資料3の説明

○会長

ありがとうございました。これは練馬の障害者支援の体制にとって非常に重要な役割を果たすものになると思います。委員の皆さまから、ご関心が高いものかと思いますが、質問等ございましたら、ご発言ください。

○委員

ただ今ご説明いただきました、地域生活支援拠点等の整備でございますが、内容は前々からいろいろお願いしてあることを入れていただいている点は評価いたします。

さらに、運用体制につきましては、4か所の障害者地域生活支援センター、大泉つつじ荘、しらゆり荘、それから障害者施策推進課等の区の窓口がございます。これらが有機的に効果的に動くためには、それぞれの活動状況を可能な限り共通化する必要があると思います。運用に伴う効率化につきましては、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。以上です。

○事務局

活動状況の共有化など事務的な手続きを含めた業務について、ただ今協議をさせていただいているところです。具体的なことについては本日申し上げられない状況ですが、来年度最初の自立支援協議会には報告ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

○委員

地域生活支援拠点の機能について、相談・緊急の受入れ先等、大泉つつじ荘の役割が大きいと感じます。大泉つつじ荘をショートステイ等で利用している側の立場からしますと、大泉つつじ荘は空きがない状況も多いです。また、今は民間事業所が運営しておりますが、相談のスキル等の力量が求められると思いますので、区として事業所に対してどのようにスキルアップの支援、バックアップをしていくのか、お聞きしたいと思います。

○事務局

大泉つつじ荘の指定管理を受託している法人は、既に他の県でも相談支援を実施しておりますので、法人の中で相談支援について一定のスキルがあると考えております。また、大泉つつじ荘には相談支援専門員の資格を持つ職員がいると聞いておりますので、指定を取った際には、スムーズに相談支援を実施していただけたらと思っております。

数が足りないショートステイ等については、大泉つつじ荘を広げることは難しいものですから、今後整備をさせていただく多機能拠点型地域生活支援拠点でショートステイ等の整備を進めさせていただきたいと思っております。

なお、大泉つつじ荘につきましては、現状でもいろいろな課題を抱えてショートステイを利用される方もおります。緊急時に適切な相談支援ができるよう、新たに大泉つつじ荘に相談支援事業所を設置するご提案をさせていただいたところでございます。

○委員

地域生活支援拠点の体験の場としての機能について、お伺いします。グループホームを体験したいと希望する方が、実際に体験できる空き部屋があるのか、ということですか。おそらく親が亡くなった時など緊急時に利用することが多くて、体験をする場、という捉え方が分かりにくいのです。

体験の場も、とても大事なことだと思いますが、体験したい人をどうやっ

て確認するのか、本当に空いている部屋があるのか、課題があると思います。一方、障害者の重度化、高齢化、または親亡き後を見据えると、安心、安全に暮らすためにはショートステイの確保のほうがすごく重要ではないかと思うのです。グループホームを体験する、という事業についてどのような見通しを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○事務局

事務局でございます。ご意見ありがとうございます。その方がグループホームを体験したいということであると、相談の部分での関わりになってくるかと思えます。例えばご利用いただいている相談支援事業所ですとか、場合によっては福祉事務所とか、保健相談所でのご相談になってくると思います。

グループホームについては、相談支援事業所ですとか、場合によっては支給決定機関である総合福祉事務所ですとか、保健相談所でも、ある程度探していただくような形になるかと思っております。

今、ご指摘いただいた、ショートステイの確保は重要な視点でございます。やはり練馬区の中で、絶対的に足りないものについて、整備を進めていきたいと考えております。

ここで言う、グループホームを活用した体験の機会の場合というものがございますけれども、体験で1カ月、2カ月住んで、体験をしていただいて、もしちょっと合わないなということであれば、またご自宅で生活をしていただいて、またもう一度機会があれば入居にチャレンジしていただきたいと思っております。なるべく体験は、例えば1カ月からとか、半年という、ご希望に沿った形で体験機会を提供できるような形ができないのかなと検討をしているところでございます。

○委員

地域生活支援拠点の緊急時の対応についてです。緊急時に対応していただけたらできたら大変助かりますけど、この場合障害者の側にも登録等が必要になるのでしょうか。例えば私たちも緊急時に対応してもらうためには障害者地域生活支援センターや大泉つつじ荘、しらゆり荘にきちんと登録しておく方がよいのでしょうか。

また、大泉つつじ荘の場合は夜間だけではなくて、昼間も全部受け入れる、と捉えていいのでしょうか。また、障害者地域生活支援センターに登録していない人もいますから、その場合の緊急の相談は、大泉つつじ荘で対応していただけたらと考えてよいのでしょうか。

○事務局

事務局です。緊急時の受入れについては、原則として日中については地域生活支援センターで、ご相談いただければと思います。

登録制については、自立支援協議会の中でもご相談させていただいたところですが、登録制にするのか、しないのかという点は、結論が出ない状態でした。練馬区としては基本的には誰も排除しないという方針で、登録制にしない形で、まず運用していこうというふうに考えてございます。

大泉つつじ荘、ショートステイで、もし受け入れるということであれば、やはり受入れに当たってその方の障害特性ですとか、服薬とか、どういう障害特性があるのかというのは、事前に事業者としても知っておきたいというところがございますので、緊急時になったときに情報提供するのではなく、事前に、つつじ荘、しらゆり荘のご利用をぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

拠点は大事な仕組みになっていくと思います。制度的な検討と同時に、日頃のオペレーション、運用体制がとても大事になると思います。会議で協議すべき部分と、日々のいろいろな情報共有や情報交換の仕組み、例えば医療とのネットワークを持つこと等、いろいろなレベルの運用体制を構築することが重要です。

地域で当たり前前に生活するためには、グループホームという福祉施設カテゴリだけでは対応できない。ちょうど土曜日の新聞に、生活困窮者施設の火災を受けて私がコラムを書いたのですが、実は10月から住宅セーフティネット制度が変わりました。住宅支援のために配慮を要する人たちを自治体が支援するためには、施設整備というカテゴリだけではなく、施設ではなく住宅を提供する、そこに支援をつける、そういう考え方をしないと供給量はなかなか確保できない。例えば精神障害の方と知的障害の方と、場合によっては子育て世帯と一緒に住んでもいいのではないかと、そういう議論をしてきました。

やはり政策の選択肢を増やして、地域での生活を本人が選べないといけませんよね。その方の状態や希望に合わせて支援するとういうことを含めた議論をふまえて、相談支援の仕組みを作る。そうしてできた仕組みを必要な方からきちんと情報が伝わって、選択できるようにし、必要な支援に結び付くようにスムーズに調整する。実際にはいろいろな課題が発生しますので、地域との関係や普段は関係ないように思えても大事な時に支援者になってもらう地域の方、例えば災害の時はそうだと思いますが、そういうことも含めた啓発等についても議論しなければいけないと思いました。

地域生活支援拠点については、運営の状況について協議会でご報告いただきながら、急いで根を張る仕組みにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

引き続き、障害者グループホームと医療の連携体制について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4の説明

○副会長

本日の議論に出てきた障害者計画、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、医療的ケアを必要とする児童への支援体制構築、地域生活支援拠点、グループホームと医療の連携、すべてにおいて医療との連携が課題になっています。地域での生活を支えるためには福祉と介護、医療の包括

的なケアが必要であり、医療の役割が大きくなります。私は医師会からの推薦で協議会に参加していますが、協議会の枠組みとしては学識経験者となっています。協議会に参加したところは、私が医師会の理事だったのですが、今は違うので、協議会の内容を医師会に伝える機会がない。医師会との連絡役としての役割も必要になってくると思います。

医師会には様々な部会があります。休日医療、夜間医療、介護との地域連携、学校との連携などがありますが、障害者の施策、障害者のケア、福祉と連携するという担当部署がないのです。これから必要になると思いますので、障害者の地域ケアに取り組む体制について、相談していきたいと思います。自立支援協議会も医療との連携をはっきりさせるような形が取ればよいかなと思います。

○会長

非常に重要なご指摘です。地域医療や訪問医療は、全体として高齢者が多いから高齢者を念頭に話になりがちですが、障害者も医療との連携が重要になります。障害者が地域で生活している姿を考えると、障害だけ特別という話ではないので、既にある高齢分野で連携されている体制の中に織り込んで考えるのか、障害者の問題に特化して連携を図るのか。これは大変大きな課題で組織的な対応が必要になると思います。訪問医療の展開の中で、障害者の医療をどう考えるか、また、障害者のかかりつけ医師の体制をどう考えればよいのか、いろいろなレベルの議論があろうかと思います。ぜひ大事な課題として組織的に検討していただきたいと思います。

では、続いて次年度の主な事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料5の説明

○会長

では時間になりましたので、特段のご発言がなければ本日の協議会はこれで終了します。今年度もありがとうございました。

以上